

求人者のみなさまへ

株式会社クイックケアジョブズ
代表取締役 川口 一郎

取扱職種の範囲などの明示について

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲に関して

取り扱う職種の範囲： 全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）

取り扱い地域の範囲： 日本国内全域

■手数料に関する事項

手数料は、下表の範囲内において求人者または関係雇用主と合意した金額で申し受けます。
個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及びこれに付随するサービス	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 徴収時期 当該求職者の入社時 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動 1 日当たり 20,000 円 報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の 50% 手数料負担者は求人者とします。
医療・介護・保育に係る適正基準 該当項目	看護職：概ね 20～30% ※地域や採用難易度等により個別に求人者等と定めます。 ※下限の料率は、主に弊社派遣サービスから直接雇用とした場合の基準となります。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■返戻金に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から 6 か月以内（契約書・覚書等で定めた場合は当該定めによります）に自己都合を理由に退職された場合、求人者から支払いを受けた紹介手数料を返戻する制度を設けています。なお人材派遣又は紹介予定派遣後の求職者の場合、返金はありません。

■求人者の情報に関する事項

求人者情報の取扱いは、各事業所の職業紹介責任者となります。求人者の情報は職業紹介事業に係るものに限りません。

■個人情報の取り扱いに関する事項

個人情報取扱者は、個人の情報に関して、当該情報の本人からの情報開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うことといたします。個人の情報に関して、職業紹介責任者は、当該情報に係る本人から苦情の申出があった際に、誤認および記録誤り等があったときは速やかにこれを訂正するとともに、誠意を持って適切な処理をすることといたします。

■苦情等のお問い合わせ先に関して

苦情処理の責任者は、各事業所の職業紹介責任者となります。苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

■当社事業所一覧

【お問い合わせ先】

株式会社クイックケアジョブズ

担当：相談窓口責任者

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-7 ATT 新館 3F

TEL. 03-5574-7333（電話受付時間：平日 9:00～18:00） FAX. 03-5574-7331

mail: qcj-info@919.jp

事業所名	連絡先
東京支店	〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-7 ATT 新館 TEL. 03-5574-7333
大阪支店	〒530-0018 大阪府大阪市北区小松原町 2-4 大阪富国生命ビル TEL. 06-6361-2001